



2025年9月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2025年8月8日

上場会社名 株式会社揚羽
コード番号 9330 URL <https://www.ageha.tv/>
代表者 (役職名) 代表取締役社長 (氏名) 湊 剛宏
問合せ先責任者 (役職名) 執行役員経理財務部長 (氏名) 奥野木 勲 TEL 03(6280)3336
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無：有
決算説明会開催の有無：無

上場取引所 東 名

(百万円未満切捨て)

1. 2025年9月期第3四半期の業績（2024年10月1日～2025年6月30日）

(1) 経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年9月期第3四半期	1,166	8.7	△18	—	△21	—	△21	—
2024年9月期第3四半期	1,073	△1.7	1	△97.5	42	△35.5	28	△33.8

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2025年9月期第3四半期	△14.90	—
2024年9月期第3四半期	20.12	19.76

(注) 2025年9月期第3四半期に係る潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2025年9月期第3四半期	1,301	943	72.5
2024年9月期	1,292	955	74.0

(参考) 自己資本 2025年9月期第3四半期 943百万円 2024年9月期 955百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年9月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2025年9月期	—	0.00	—		
2025年9月期（予想）				0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

3. 2025年9月期の業績予想（2024年10月1日～2025年9月30日）

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	1,750	12.1	50	—	48	13.7	32	15.2	22.49

(注) 1. 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

2. 通期営業利益の対前期増減率は1000%以上のため「—」と記載しております。

3. 2024年11月14日に開示しました業績予想の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益に変更はございませんが、ストックオプション行使に伴う発行済株式数の増加により、1株当たり当期純利益が変動しております。

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更：無
- ② ①以外の会計方針の変更：無
- ③ 会計上の見積りの変更：無
- ④ 修正再表示：無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2025年9月期3Q	1,432,900株	2024年9月期	1,418,700株
② 期末自己株式数	2025年9月期3Q	45株	2024年9月期	45株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2025年9月期3Q	1,423,900株	2024年9月期3Q	1,418,132株

※ 添付される四半期財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

（決算補足説明資料の入手方法）

決算補足説明資料につきましては、2025年8月8日（金）にTDnet及び当社ウェブサイトに掲載予定です。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当四半期の経営成績の概況	2
(2) 当四半期の財政状態の概況	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	4
第3四半期累計期間	4
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	5
(セグメント情報等の注記)	5
(収益認識関係の注記)	5
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	5
(継続企業の前提に関する注記)	5
(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	5
(四半期貸借対照表に関する注記)	5
(四半期損益計算書に関する注記)	5

[期中レビュー報告書]

1. 経営成績等の概況

(1) 当四半期の経営成績の概況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかな回復が続くことが期待されています。しかしながら、米国の通商問題や、物価上昇の継続による消費者マインドの下振れ等の景気下押しリスクがあり、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社は、「一社でも多くの企業のブランディングに伴走し、日本のビジネスシーンを熱く楽しくする!」というミッションを掲げ、昨今、企業において高まるコーポレートブランディングに関する課題解決のニーズに応えるべく、クライアント企業を分析し、独自性や強みを見出し、ブランディングにおける課題導出・戦略策定といったコンサルティングから映像、WEBサイト、グラフィック（パンフレット等）といったクリエイティブツールの制作、ソリューション（課題解決等）までのサービスを一気通貫、そして循環させながら提供できる“伴走者”であることを強みとし、企業のブランディングを支援するサービスの提供に注力してまいりました。また、昨今は当社サービスに対する顧客満足を背景に、顧客企業の他部門における新たなニーズを引き出し、その課題解決のための提案活動により、同一顧客における深耕拡大に取り組むとともに、今後のリピート受注を拡大していくために新規受注社数の増加に取り組んでおります。

この結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高1,166,443千円（前年同期比8.7%増）、営業損失18,658千円（前年同期は1,717千円の営業利益）、経常損失21,396千円（前年同期は42,707千円の経常利益）、四半期純損失21,219千円（前年同期は28,539千円の四半期純利益）となりました。

なお、当社は単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は行っておりませんが、事業支援領域別の売上高は、コーポレート支援領域は764,081千円（前年同期比8.7%増）となり、リクルーティング支援領域は402,362千円（前年同期比8.5%増）となりました。

(2) 当四半期の財政状態の概況

(資産)

当第3四半期会計期間末における資産合計は1,301,609千円となり、前事業年度末に比べて9,057千円増加いたしました。これは主に、前事業年度末に増加した売掛金を回収したことにより売掛金が338,090千円、前事業年度末日前に受注した大型周年イベント案件にかかる広告媒体費が費用化されたこと等により流動資産のその他に含まれる前渡金が57,061千円それぞれ減少した一方、150,000千円の借入実行や売掛金の回収に伴い現金及び預金が354,189千円増加したことをはじめ、高額案件を含む複数案件の制作が進捗したことによって仕掛品が23,358千円、社内システムの年間ライセンス料等の支払いが行われたことにより流動資産のその他に含まれる前払費用が15,128千円、基幹システムの稼働開始により無形固定資産が14,174千円それぞれ増加したこと等によるものです。

(負債)

当第3四半期会計期間末における負債合計は357,678千円となり、前事業年度末に比べて21,110千円増加いたしました。これは主に、前事業年度末日に納品した大型周年イベント案件にかかる外注費73,524千円の支払いが行われたことにより買掛金が76,335千円、前事業年度末の未払賞与の支払い等により流動負債のその他に含まれる未払金が17,839千円それぞれ減少した一方、150,000千円の借入実行に伴い1年内返済予定の長期借入金が13,398千円及び長期借入金が79,090千円、流動負債のその他に含まれる前受金及び前受収益が8,870千円並びに流動負債のその他に含まれる未払消費税等が16,123千円増加したこと等によるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は943,930千円となり、前事業年度末に比べて12,052千円減少いたしました。これは主に、ストックオプションの権利行使により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ4,600千円ずつ増加した一方、四半期純損失21,219千円の計上により利益剰余金が減少したこと等によるものです。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2025年9月期の業績予想については、2024年11月14日の「2024年9月期決算短信」で公表いたしました通期の業績予想に変更はありません。

2. 四半期財務諸表及び主な注記

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2025年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	581,996	936,186
売掛金	491,448	153,358
仕掛品	47,500	70,858
その他	107,057	59,121
流動資産合計	1,228,003	1,219,524
固定資産		
有形固定資産	18,625	21,411
無形固定資産	8,522	22,696
投資その他の資産	37,400	37,977
固定資産合計	64,548	82,085
資産合計	1,292,551	1,301,609
負債の部		
流動負債		
買掛金	113,778	37,443
1年内返済予定の長期借入金	47,769	61,167
未払法人税等	4,976	2,682
その他	101,151	108,302
流動負債合計	267,676	209,596
固定負債		
長期借入金	52,825	131,915
資産除去債務	16,066	16,166
固定負債合計	68,891	148,081
負債合計	336,567	357,678
純資産の部		
株主資本		
資本金	279,350	283,950
資本剰余金	269,350	273,950
利益剰余金	407,336	386,117
自己株式	△41	△41
株主資本合計	955,995	943,976
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△11	△45
評価・換算差額等合計	△11	△45
純資産合計	955,983	943,930
負債純資産合計	1,292,551	1,301,609

(2) 四半期損益計算書
(第3四半期累計期間)

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年6月30日)
売上高	1,073,482	1,166,443
売上原価	464,617	522,866
売上総利益	608,864	643,577
販売費及び一般管理費	607,147	662,235
営業利益又は営業損失(△)	1,717	△18,658
営業外収益		
受取利息	4	299
保険解約返戻金	42,666	-
為替差益	34	112
その他	49	55
営業外収益合計	42,755	467
営業外費用		
支払利息	1,765	1,026
上場関連費用	-	2,000
固定資産除却損	-	179
営業外費用合計	1,765	3,205
経常利益又は経常損失(△)	42,707	△21,396
特別損失		
固定資産除却損	25	-
特別損失合計	25	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	42,681	△21,396
法人税、住民税及び事業税	785	397
法人税等調整額	13,356	△575
法人税等合計	14,142	△177
四半期純利益又は四半期純損失(△)	28,539	△21,219

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

I 前第3四半期累計期間（自 2023年10月1日 至 2024年6月30日）

当社は、ブランディング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

II 当第3四半期累計期間（自 2024年10月1日 至 2025年6月30日）

当社は、ブランディング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係の注記)

当社は、ブランディング事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益をサービスの種類別に分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年6月30日)
コーポレート支援領域	702,641	764,081
リクルーティング支援領域	370,840	402,362
顧客との契約から生じる収益	1,073,482	1,166,443
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	1,073,482	1,166,443

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2023年10月1日 至 2024年6月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年6月30日)
減価償却費	2,792千円	7,666千円

(四半期貸借対照表に関する注記)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年9月30日)	当第3四半期会計期間 (2025年6月30日)
当座貸越極度額	250,000千円	250,000千円
借入実行残高	—	—
差引額	250,000	250,000

(四半期損益計算書に関する注記)

当社では、顧客企業の採用予算や広告予算の使用によって影響を受けるため、顧客企業への納期が2月～3月に集中する傾向があります。これにより、第2四半期会計期間における売上高は、他の四半期会計期間に比べて大きくなる傾向にあります。

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月8日

株式会社揚羽
取締役会 御中

シンシア監査法人
東京都千代田区

指定社員 公認会計士 長田 洋和
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小川 開三
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社揚羽の2024年10月1日から2025年9月30日までの第25期事業年度の第3四半期会計期間（2025年4月1日から2025年6月30日まで）及び第3四半期累計期間（2024年10月1日から2025年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

その他の事項

会社の2024年9月30日をもって終了した前事業年度の第3四半期会計期間及び第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって期中レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して2024年8月9日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該財務諸表に対して2024年12月25日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正

妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータ及びHTMLデータは期中レビューの対象には含まれていません。